



幸手市マスコットキャラクター  
さっちゃん

### 桜まつり

4月12日(日)まで、県営権現堂公園幸手桜堤で「第85回幸手桜まつり」が開催されています。約1,000本のソメイヨシノが咲き誇り、みなさんに春の訪れを教えてください。ぜひ、ご来場ください。

No. 612

4

2015

平成27年

# 広報さくら

## 主な内容

- ・平成27年度予算をお知らせします ————— P2-4
- ・プレミアム付商品券発行などのお知らせ ————— P5
- ・住宅リフォーム費用の一部補助 ————— P5
- ・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助 ————— P5
- ・新たな子育てサービスがスタートします ————— P6-7
- ・大切なあなたを守る特定健診 ————— P8-9

## 幸手市の人口

3月1日現在(前月比)

人口	53,061人	( -4 )
男	26,625人	( -11 )
女	26,436人	( 7 )
世帯数	22,104世帯	( 30 )

4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙、4月26日(日)は幸手市議会議員一般選挙の投票日です。貴重な一票を大切に、みなさんそろって投票しましょう。

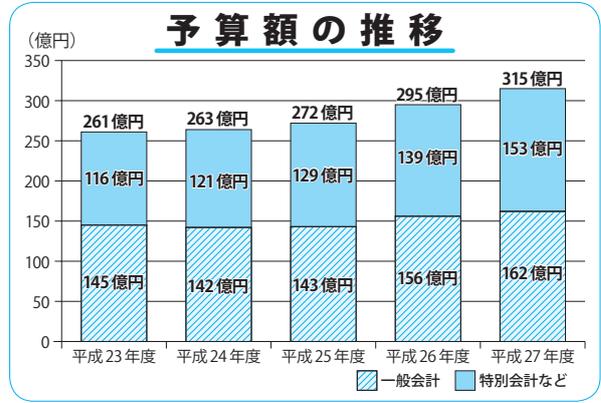
# 平成27年度予算をお知らせします

平成27年度予算が平成27年第1回市議会定例会で可決され、成立しました。ここでは、みなさんから納めていただく市税や国・県からの収入などの用途についてお知らせします。



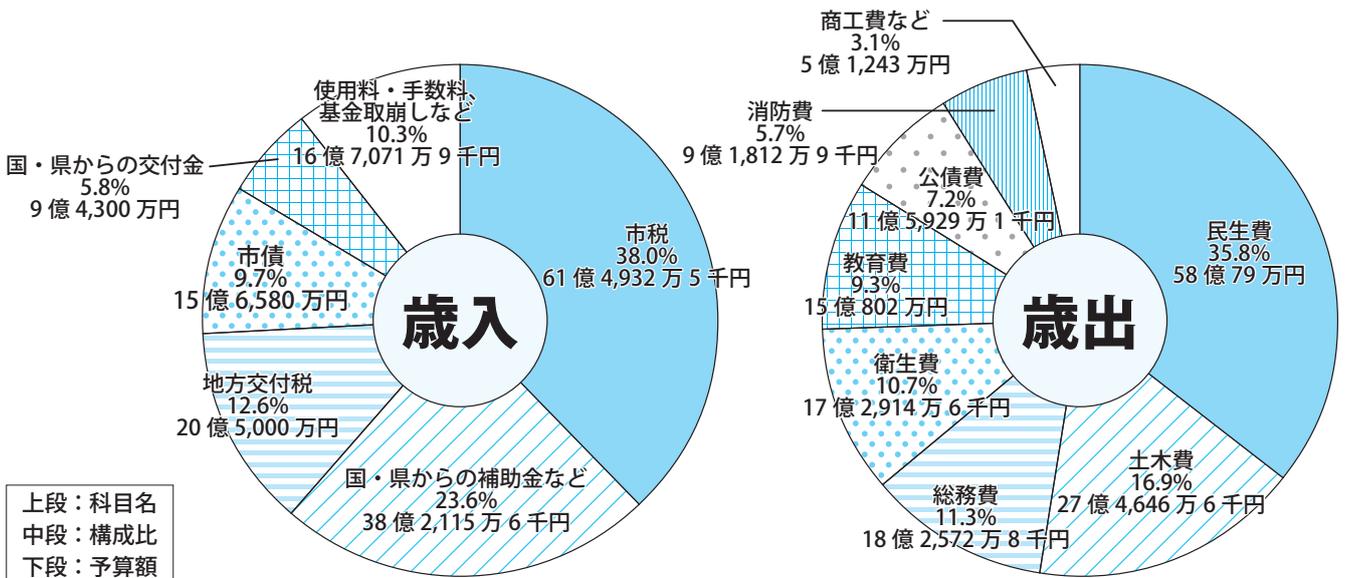
我が国の経済情勢は、引き続き緩やかな回復基調が続いているとされていますが、本市では、市税が対前年度比1.2%の減少見込みとなり、未だこの回復基調の効果は現れていない状況です。

このような中、人口減少や少子高齢化への対応、老朽化する公共施設の計画的な管理、大地震や大規模化する集中豪雨などへの災害対策など、早急に対応すべき課題に対し、限られた貴重な財源を効果的に配分するとともに、第5次幸手市総合振興計画後期基本計画に基づき、幸手駅舎の橋上化や西口地区の区画整理事業など、将来の幸手市が更なる飛躍を遂げることを念頭に「明るく元気のある幸手市」の実現に向けた予算を編成しました。



## 一般会計(162億円)

## ＜対前年度比3.8%増＞



## 特別会計など(153億482万8千円)

## ＜対前年度比10.3%増＞

### ▼特別会計

特定の収入を特定の目的のために使う場合など、一般会計と経理を区別するために設置する会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	81億 331万 3千円
後期高齢者医療特別会計	4億 8,164万 1千円
介護保険特別会計	34億 4,319万 5千円
農業集落排水事業特別会計	2,892万 9千円
公共下水道事業特別会計	12億 3,653万 4千円
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3億 1,227万円
合計	136億 588万 2千円

※平成27年度予算から、幸手駅西口土地区画整理事業特別会計を新設しました。

### ▼企業会計

特別会計のうち、独立採算でサービスを行う企業性格の強い会計

会計名・科目名		予算額	
水道事業会計	収益的収支	収入	11億 6,638万 3千円
		支出	10億 9,960万 5千円
	資本的収支	収入	1億 9,416万 3千円
		支出	5億 9,934万 1千円
支出合計		16億 9,894万 6千円	

※資本的収支の収入と支出の差額については、内部留保資金などにより補てんされます。

# 主な施策

新規で行う事業【新規】や拡充した事業【拡充】を中心にお知らせします。  
※第5次幸手市総合振興計画後期基本計画における政策の主なものを<>内に表示しています。

(単位：千円)

## 衛生費

各種検診・予防接種、  
ごみ・し尿処理などに使われるお金

<自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち>  
<健やかに生き生きとした暮らしのあるまち>

【拡充】住宅用太陽光発電システム	
設置に対する補助	3,000
生ごみ処理機などの購入に対する補助	360
リサイクル活動団体に対する補助	2,100
【新規】休日夜間初期救急事業実施のための負担金	541



### 〔休日夜間初期救急事業〕

冬季休日夜間診療により、比較的軽症な救急患者の受け入れ体制を整備します。

## 民生費

子育て支援や、障がい者・高齢者  
などの福祉に使われるお金

<健やかに生き生きとした暮らしのあるまち>

【新規】子育て応援サークルなどに対する補助	1,220
【新規】第2保育所建設のための詳細設計	7,711
【新規】放課後児童クラブ新設のための経費	69,993
【新規】病児保育実施のための負担金	1,580
子ども医療費の支給	152,993
【新規】軽・中等度難聴児の補聴器購入費の助成	475



### 〔子育て応援〕

#### 日本一をめざします

子育て応援サークルなどの活動に対する補助など、安心な子育て環境を提供します。

## 教育費

小・中学校、生涯学習、  
スポーツ振興などに使われるお金

<明日を支える人を育て教育・文化の豊かなまち>

学校給食費の補助	22,491
【拡充】教育相談員などへの報酬や賃金	43,795
【新規】図書館及び香日向分館指定管理料	85,985
【新規】(仮称)資料館整備改修のための経費	7,378

### 〔(仮称)資料館整備改修〕

(仮称)資料館の整備に向け、旧准看護学校の改修設計などの準備をします。



## 土木費

道路や橋、公園などの  
整備・維持管理に使われるお金

<自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち>  
<地域の特性を活かした快適で特色あるまち>

【新規】駅橋上化・自由通路整備工事の ための負担金	140,942
【新規】駅東口用地の購入	22,950
【新規】上高野地区土地区画整理事業計画の 作成など	40,492
【拡充】圏央道関連事業のための負担金	1,060,000
【拡充】公園長寿命化の工事	33,000
【拡充】古川橋の工事(仮橋)	126,000
【新規】中落流域の水路改修(中5丁目)	7,300
【新規】排水ポンプ場の更新(緑台1丁目)	8,400

### 〔圏央道側道の整備〕

平成17年度から整備を行ってきた側道が、平成27年度に完成します。



## 商工費 農林水産業費

商工や観光振興などに使われるお金  
農業の振興などに使われるお金

<活力ある地域経済を起こすまち>

【拡充】回遊型観光推進事業の経費	2,301
【拡充】商店街街路灯のLED照明への 切り替えに対する補助	5,760
特産品(幸手産ブランド米)の販売促進	600

### 〔回遊型観光推進事業〕

観光客を街中に呼び込む「回遊型観光」を推進します。



## 総務費

企画、自治振興、  
市税の徴収などに使われるお金

<地域の特性を活かした快適で特色あるまち>  
<基本構想の実現のために>

【新規】デマンド交通システム運行のための経費	21,779
【新規】街路灯のLED照明への 切り替えに対する補助	5,600
【新規】パスポート申請受付・交付のための経費	2,145

### 〔デマンド交通システムの運行〕

デマンド交通システムを導入します。平成27年度は移行期間として、市内循環バスもこれまで通り運行します。



ここでは、平成27年度の事業の一部を紹介しています。詳細については、「予算書」・「幸手市の予算概要」をご覧ください。

※市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)、市役所情報公開コーナー、各公民館、図書館などの公共施設で公開しています。



## 幸手駅舎の橋上化に向けて

市では、幸手駅舎を橋上化するとともに、線路と倉松川により分断された東西の地区を結ぶ自由通路について、一体的な整備を進めています。

この事業により、整備が完了した東口駅前広場と西口土地区画整理事業により整備する西口駅前広場などの行き来が容易になり、また、新たに西口からも直接鉄道を利用できるようになります。

平成27年度の事業として、橋上駅舎および自由通路建築工事に向け、夏ごろには、仮駅舎建築工事を開始する予定です。



【完成予想図】

駅の東西が自由通路でつながります

### ▼今後の事業予定 △平成27～28年度

仮駅舎建築工事

### △平成28～29年度

橋上駅舎・自由通路建築工事

### △平成30年3月末

橋上駅舎・自由通路利用開始

※なお、自由通路の壁面について、地域の景観に配慮したより親しみやすいものとするため、3つのデザインの中からアクセントカラーの投票を行います。本紙折込みチラシを参照の上、ぜひ、投票をお願いします。

## デマンド交通システムの運行を開始します

みなさんの日常生活を支える足となる公共交通網を確保し、公共施設などへの移動を円滑にすることを目的に、より便利な交通手段として、デマンド交通システムを新たに導入します。

デマンド交通システムは、決まった時間に決まったルートを運行する路線バスや、自由な時間に自由な場所で乗降りができるタクシーとは異なり、あらかじめ利用登録をした上で、電話予約により、自

宅などから目的地へ、また、目的地から自宅などへと乗合により移動する運行形態です。

※利用登録や利用方法などの詳細については、広報さつて5月号などで、ご案内します。



## 全小学校敷地内に放課後児童クラブを

保護者が就労などの理由により、昼間家庭に居ない児童に、学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」は、現在、市内に7か所(うち5か所は小学校敷地内)あります。

今後、小学校の敷地内に設置されていない、つぎの4小学校について、新たな放課後児童クラブの設置に向け、新設のための工事や設置準備を行っていきます。

### ▼今後の事業予定 △平成28年度開室

- ・権現堂川小学校
- ・さくら小学校

### △平成29年度開室

- ・吉田小学校
- ・八代小学校



## 老朽化した施設の長寿命化を図ります

市では、昭和40年代後半～50年代の人口急増期に多くの公共施設を建設しました。これらは、建設から30年以上が経過し、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。地域の状況や、みなさんのニーズなどを踏まえ、計画的な維持更新を行っていきます。

### ▼橋りょう

安心で円滑な通行の確保のため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、道路橋の点検



古川橋の架替えに向け仮橋の工事を行います

を行うとともに、平成27年度には、古川橋(下吉羽～下宇和田)の架替えに向けた仮橋設置工事を行います。

### ▼公園施設

公園施設長寿命化のため、公園の遊具などについて計画的な更新を行っていきます。

### ▼し尿処理施設

平成26・27年度の2か年で実施しているひばりヶ丘桜泉園のし尿処理施設改良工事を引き続き行います。

## 7月からパスポートの申請受付・交付を開始

これまで、パスポート申請の受付や交付は、県のパスポートセンターで行われていました。



7月から、みなさんの利便性向上のため、県からの権限移譲を受け、市役所本庁舎市民課窓口において、パスポートの申請受付および交付を開始します。ご活用ください。 ※申請方法などの詳細については、広報さつて6月号などでお知らせします。

# プレミアム付商品券発行などのお知らせ

市では、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用しながら、平成27年度に以下の事業を実施していきます。詳細については、それぞれ準備ができ次第、広報紙や市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)などでお知らせしていきます。

事業名	内容	開始時期	問合せ
プレミアム付商品券の発行	商工会と連携し、市内商店などで利用できるプレミアム付商品券(プレミアム率30%)を発行します。商品券1冊10,000円で13,000円分のお買物ができます。	5月下旬 (本紙折込み参照)	商工観光課 ☎(43)1111 内線592 FAX(43)1123
多子世帯への商品券の給付	中学生以下の子どもを3人以上養育する世帯に市内の商店などで利用できる商品券(13,000円分)を給付します。	6月上旬	子育て支援課 ☎(42)8454 FAX(42)2130
子育て世帯への幸手産特別栽培米コシヒカリの給付	中学生以下の子どもを養育する世帯に幸手産特別栽培米コシヒカリ(精米5kg)を給付します。	9月下旬	
多子世帯の保育料の軽減	保育所を利用する子どものうち、第3子以降の2歳以下の子どもの保育料を免除します。	4月 (6頁参照)	健康増進課 ☎(42)8421 FAX(42)2130
不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦の不妊治療費を助成します。対象者は、県の不妊治療費助成事業の決定を受けた人で、助成限度額は100,000円です。	4月 (16頁参照)	
3世代の同居・近居支援のための助成	親・子・孫の3世代の同居・近居を支援するため、住宅取得購入費の一部を助成します。限度額は500,000円です。	5月	政策調整課 ☎(43)1111 内線242 FAX(43)3783

## 住宅リフォーム費用の一部補助

**対象** つぎのすべての要件に該当する人

- ①市内にある住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住している
- ②市税や市の各種貸付制度において滞納がない
- ③対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていない
- ④対象住宅が過去にこの補助を受けていない

▼補助額 工事、設計費(税抜き)の5%相当額  
※1,000円未満切捨て。100,000円を上限とし、予算の範囲内で申込み順

▼申込み 見積書と市税の完納証明書(税務課で発行)を持参の上、直接建築指導課窓口へ

前期/4月10日(金)から 後期/9月2日(水)から

▼対象工事・設計 設計、工事費が20万円以上(税抜き)で、平成27年4月1日以降に着工・着手し、平成28年2月29日までに完了するもの

※工事・設計が、すでに完了しているものは対象外

※市内施工業者・設計業者に発注したものが対象

・改築工事 住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

・増築工事 住宅部分の床面積を増加させる工事

・修繕・模様替え 住宅本体の修繕、模様替え

・設備工事 台所、浴室、洗面所、暖房・給湯機・省エネルギー設備

・公共下水道への接続工事

※工事を伴わない物置やインテリア機器などの物品の購入は対象外です。また、住宅の耐震診断・耐震補強工事には、別の補助制度があります。

問合せ 建築指導課 ☎(43)1111 内線572・FAX(43)7656

## 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助

**対象** 市内に住所を有し、自らが現に居住し、または居住しようとする住宅に初めて太陽光発電システムを設置し、かつ、つぎのすべての要件に該当する人

- ①平成27年4月1日以降に工事契約を締結し、平成28年2月29日までに工事が完了するもの
- ②市税などの滞納がない
- ③対象住宅や敷地が関係法令に違反していない
- ④対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていない

※賃貸住宅および集合住宅の場合、太陽光発電システムが設置されている住宅を購入する場合、法人が申請する場合は対象外

▼太陽光発電システムの条件

一定の認証、性能保証が確保されている未使用品を使用し、かつ、電力会社と電灯契約を締結し、系統連結を行うこと

▼補助額 太陽光発電システム1Kwあたり20,000円

※80,000円を上限とし、予算の範囲内で申込み順

▼申込み 4月13日(月)から交付申請書に下記添付書類を添え、直接環境課窓口へ(郵送不可)

※申込みは、太陽光発電システムの工事着手前に行ってください。

▼添付書類

- ①工事内訳が明記された契約書(見積書)の写し
- ②設置工事着手前の現況写真
- ③設置する場所の略図
- ④発電システムの形状、規格などを示すカタログ
- ⑤市税の完納証明書

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

新たな子育てサービスが

②子育て家事サポート事業

お子さんの養育に支援が必要な家庭に対し、育児や家事の援助をします。
詳細については、追って、広報紙などでお知らせします。

③多子世帯の保育料の軽減

保育所を利用している多子世帯の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の2歳以下の子どもの保育料を免除(無料化)します。
※対象となる人には、4月中に、市から申請書が届きます。
【対象となる期間】4月分の保育料から

①子どものショートステイ事業

保護者の疾病、出産、看護、事故、災害などの理由により、家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となった場合、市と契約した児童福祉施設でお子さんをお預かりします。
※原則、6泊7日が上限となります。

【対象者】18歳未満の人
【利用料】利用者の世帯の所得に応じて利用料がかかります(上限5,350円/日)。

※受入れには要件があります。また、お子さんの状況や施設の受入れ状況を確認しますので、必ず事前にご相談ください。

平成27年度は

固定資産税の評価替え

固定資産(土地・家屋)の評価額は、「固定資産評価基準(総務省告示)」に基づき、3年ごとに見直しています。平成27年度は、その基準年度です。平成28・29年度も、原則、平成27年度の評価額を据え置くこととなります。
▼土地について
鑑定評価や地価公示価格などを基に固定資産税路線価や標準宅地の価格を見直した結果、圏央道開通に伴い一部の地区の評価額が上昇した一方で、そのほかの地域は横ばい、または下落しています。
なお、市街化調整区域内で転用許可を受けた農地の造成費および土地利用ごとに定められた用途地区の区分の見直しなどを行ったため、該当地区では評価額が大きく変動している場合があります。
▼家屋について
平成26年建築以外のすべての家屋について、築年数や建築物価などを基

縦覧と閲覧について

ご自身の土地・家屋の評価額が、市内のほかの土地・家屋と比較して適正であることを確かめたいときや、借りている土地・家屋の税額を知りたいときなどに、関係帳簿などを確認できる制度があります。

Table with 2 columns: 縦覧・閲覧の種類 and 縦覧・閲覧の内容. It details the process of viewing tax records, including dates, locations, and who can view them.

に評価額を見直した結果、評価額は下落、または据置きとなっています。
○新築住宅の固定資産税の減額措置について
平成23年建築の一般住宅と
平成21年建築の長期優良住宅は、新築住宅の減額措置の適用が終了します。該当していただいた人は、前年度と比較して税額が上がりますが、これは減額措置の適用がなくなり、本来の税額に戻ったためです。
問合せ 税務課 ☎(43)111 125
1内線 137・FAX(43)111

〇市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として、幸手市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。



問合せ

- ①③④については  
子育て支援課  
☎(42) 8454  
FAX(42) 2130
- ②については  
健康増進課  
☎(42) 8421  
FAX(42) 2130

④病児保育事業

病気などにより小学校や保育所などでの集団生活が困難で、保護者が仕事の都合などを理由に看護できない場合、医療機関が運営する専用保育室で一時的にお預かりします。

杉戸町にある病児保育室『とん ことり』(運営は井上小児科皮フ科)で実施します。

なお、利用にあたっては事前の登録が必要です。登録は子育て支援課、または、直接『とん ことり』にお問い合わせください。

病児保育室『とん ことり』

【所在地】杉戸町高野台西1-5-6

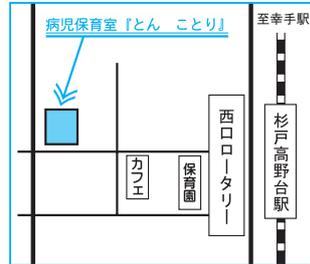
【電話】☎(32) 5687

【対象者】生後6か月  
～小学校3年生

【利用料】平日(午前8時～午後6時)  
…2,000円

土曜日(午前8時～午後0時30分)  
…1,000円

【定休日】日曜・祝日、年末年始、お盆



スタートします

公共下水道の供用開始と  
工事予定のお知らせ

平成26年度には、北1丁目地内の幸手中学校から幸手桜高等学校周辺までの地域で公共下水道の整備を行い、一部の地域で供用の開始ができるようになりました。

引き続き、平成27年度については、北1丁目地内の幸手桜高等学校周辺地域にかけて整備を行う予定です。

今後も、事業計画区域内における未整備地区の整備を重点的に行い、供用開始区域の

拡大を図っていきます。

▼早期接続にご協力を

公共下水道が整備された区域では、接続替えを行い、家庭などから排出された汚水を直接公共下水道に流さなければなりません。

また、くみ取り式トイレは、法律により公共下水道の整備後3年以内に水洗化することが義務付けられています。

接続替えの工事をする場合は、「幸手市下水道排水設備

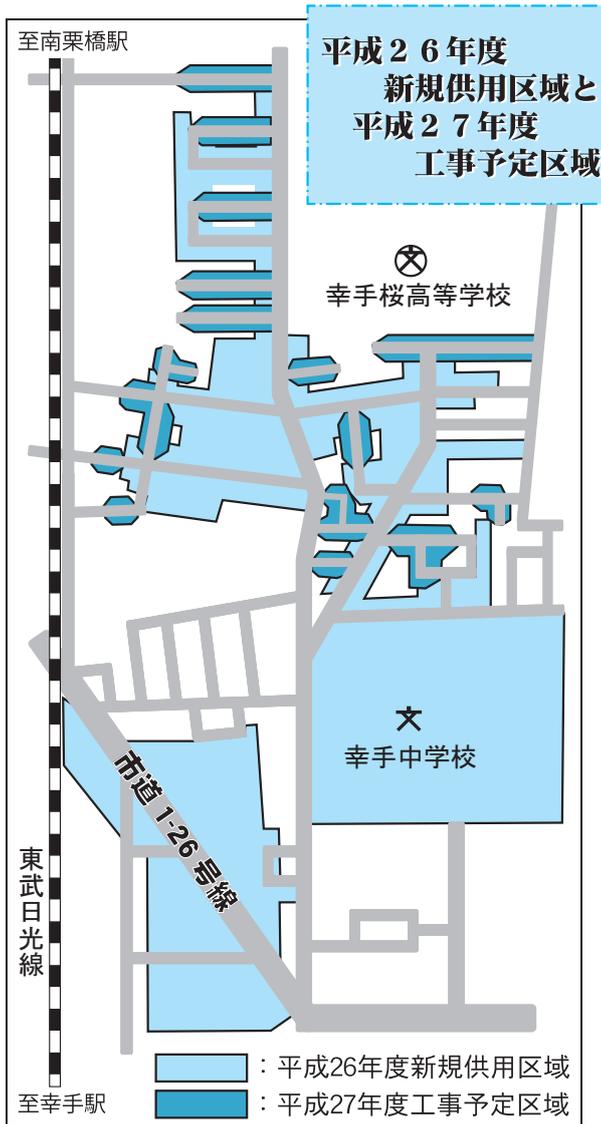
▼下水道使用料の納入

公共下水道の利用に伴い、下水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料が発生します。お支払いは、原則2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただきます。

指定工事店に依頼して施工をお願いします。  
※「水洗便所改造資金融資あっせん制度」も設けていますので、ご利用ください。

快適で住みよい環境づくりのため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48) 01220



## ◆ 特定健診の流れ ◆

被保険者の年齢などにより、健診の方法などが異なりますので、ご注意ください。

### ▶ 40歳～64歳までの人 (平成28年3月31日現在年齢)

4月下旬に特定健康診査についての案内が届きます。

健康増進課に予約をします。

予約日 5月13日(水)～15日(金)

※予約専用電話を設けます。4月下旬に郵送する案内を参照してください。

健診会場で健診を受けます。

健診期間	つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む) 【夏】6月4日(木)～9日(火) 【秋】9月30日(水)～10月8日(木)
健診会場	ウェルス幸手または西公民館
同時に受診 できる検診(有料) ※詳細については、 案内に記載して います。	①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③肺がん検診 ④前立腺がん検診 ⑤肝炎ウイルス検診 ※①～③は平成27年4月1日時点で40歳以上の人、④は平成27年4月1日時点で50歳以上の男性、⑤は平成28年3月31日時点で40歳の人または過去に受診したことがない人

### ▶ 65歳～74歳までの人 (平成28年3月31日現在年齢)

6月上旬に特定健康診査についての案内と受診券が届きます。

#### 集団健診を受診する場合

健康増進課に予約をします。

予約日 6月17日(水)～19日(金)

※予約専用電話を設けます。

※6月上旬に郵送する案内を参照してください。

健診会場で健診を受けます。

健診期間	つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む) 【夏】7月2日(木)～8日(水) 【秋】9月30日(水)～10月8日(木)
健診会場	ウェルス幸手または西公民館
同時に受診 できる検診(有料)	①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③肺がん検診 ④前立腺がん検診 ⑤肝炎ウイルス検診(過去に受診したことがない人)

#### 個別健診を受診する場合

医療機関に予約をします。

市内医療機関で健診を受けます。

健診期間	6月～12月
健診会場	市内医療機関
同時に受診 できる検診	なし

### ▶ 75歳以上の人、 生活保護受給中の人

詳細については、広報さつて5月号でご案内します。

#### 初回(40歳)受診者、継続受診者のみなさんへ

特定健診は40歳から受診することができます。また、ご自分の健康を守るため、毎年継続して受診することが重要です。

市では、平成27年度に40歳になり、初めて特定健診を受診する人、平成27年度の健診で3年以上継続して受診している人に、ささやかながら記念品を贈呈します。

生活習慣病の早期発見と予防のために、毎年の受診を心がけましょう。

問合せ ◆特定健診の制度について 保険年金課☎(43) 1111 内線 142, 4404・FAX(43) 1125

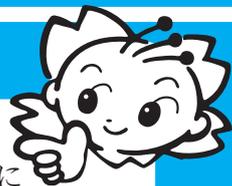
◆特定健診の健診内容(各種がん検診を含む)・特定保健指導について

健康増進課☎(42) 8421・FAX(42) 2130

# 大切なあなたを守る特定健診

## ～特定健康診査・ 特定保健指導のお知らせ～

この機会に、  
ご自身の健康に  
目を向けてみましょう！



### ◆ 対 象 ◆

受診日に市の国民健康保険に加入している人で、平成28年3月31日時点で40歳～74歳に達している人(平成27年度中に75歳になる人は、誕生日の前日まで)

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者(サラリーマンの人やその家族の人は勤務先の保険組合、公務員の人やその家族の人は共済組合など)が契約した医療機関で健診を受けることとなります。詳細については、勤務先にお問い合わせください。

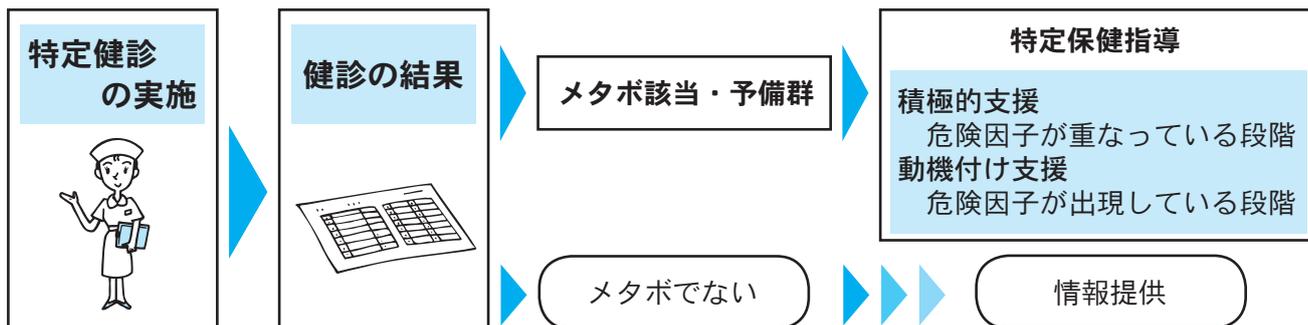
※後期高齢者医療に加入している人(75歳以上の人)の健診については、広報5月号でお知らせします。

### ◆ 健診費用 ◆

多くの人に特定健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見と予防を促進するため、特定健診の健診費用を**無料**としています(同時に受診できるがん検診などは有料になります)。

### ◆ 特定保健指導の流れ ～無料で受けられます～ ◆

右頁の特定健診の受診結果により、特定保健指導の対象と判断された人は、メタボの予防・改善のため、市の保健師や栄養士が特定保健指導を行います。



○特定保健指導は、無料で受けることができます。また、積極的支援の人は3か月後に生活習慣の改善効果を確認するための再検査(無料)を受けることができます。

## 人間ドック・脳ドックの 検査費用の一部を 助成しています

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさんの疾病の予防・早期発見の促進と健康の保持増進のため、検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も助成を受けることができます。特定健診と併用し、計画的に健診を受けましょう！

### 問合せ

保険年金課 ☎(43) 1111 内線 147、4404 ・ FAX(43) 1125

**対象** 受診日時点で、つぎの要件に該当する人

○満35歳以上の国民健康保険被保険者  
(国民健康保険税に未納がない世帯)

○後期高齢者医療被保険者

(後期高齢者医療保険料に未納がない人)

**助成額** 1人につき同一年度内に2万7,000円が上限  
※人間ドックなどの検査費用が2万7,000円未満の場合は、その検査費用額を助成

※人間ドックまたは脳ドックのいずれか1回のみ

※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に国民健康保険で、この助成を受けていない人

**申込み** 人間ドックまたは脳ドックを受診し、結果を受領後、保険年金課窓口で申請してください。

### 持ち物

- ・被保険者証 ・検査費用の領収書
- ・検査結果(原本はお返しします)
- ・振込み先の預金通帳

※人間ドックとは特定健診の健診項目をすべて含むものとし、脳ドックとは頭部のMRAやMRIなどの画像診断とします。

※治療のための検査は保険診療が適用されますので、この助成は受けられません。

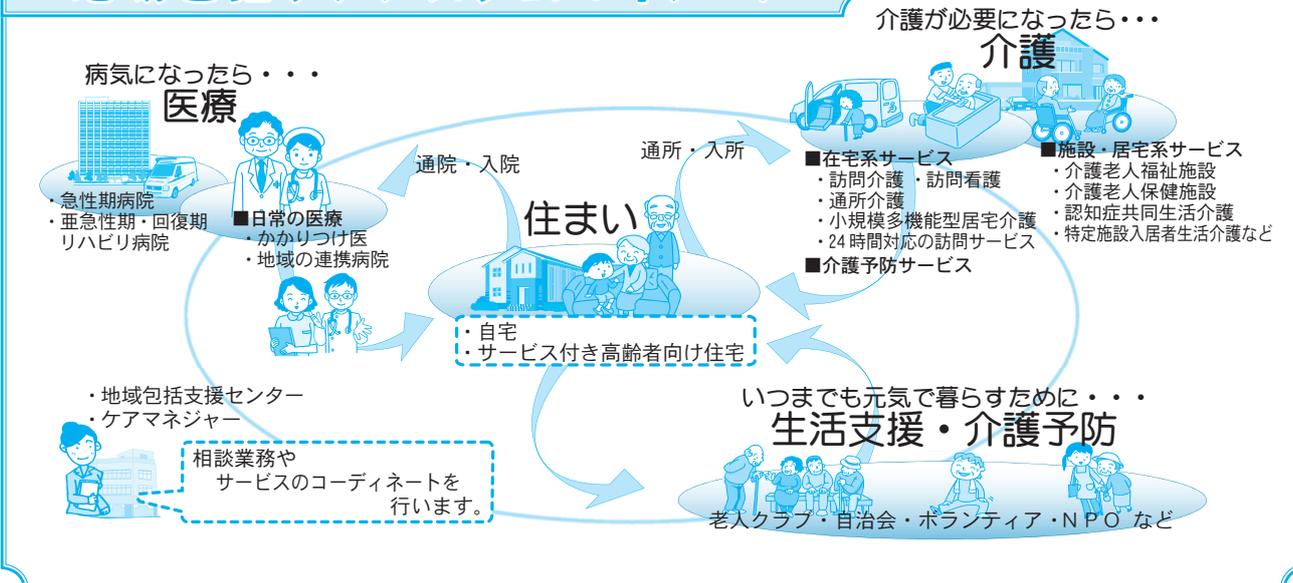
# 地域包括ケアシステムの構築に向けて

高齢者の総合相談支援窓口である地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の充実のための事業に取り組んでいきます。

また、予防給付のうち、介護予防訪問介護および介護予防通所介護は、平成 29 年 4 月から地域支援事業へ移行します。要支援者などの多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護などのサービスに加えて、住民主体の支援なども含め、総合事業の対象としての支援内容を検討し、スムーズな移行を目指していきます。

現行の制度			新しい制度	
介護予防給付 (要支援 1~2)	訪問看護、 福祉用具など  訪問介護、 通所介護	現行と同様	介護予防給付(要支援 1~2)	
地域支援事業	介護予防事業 ○二次予防事業 ○一次予防事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防普及啓発 ・地域介護予防活動支援	平成 29 年 4 月に移行	地域支援事業	総合事業 - 介護予防・日常生活支援総合事業 - (要支援 1~2、それ以外の人) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発 ・地域介護予防活動支援
	包括的支援事業・任意事業 ○地域包括支援センターの運営 ○認知症施策	充実		包括的支援事業・任意事業 ○地域包括支援センターの機能強化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援サービス体制整備 ○認知症施策の充実

## 地域包括ケアシステムのイメージ



本計画の策定にあたっては、市民等を対象とした意識調査やパブリックコメント、介護保険運営協議会を含め、多くのみなさんからご意見をいただき、ありがとうございました。

高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画は介護福祉課(ウェルス幸手内)、老人福祉センターおよび図書館で閲覧できます。

※市ホームページ (<http://www.city.satte.lg.jp/>) から閲覧できます。

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8444 ・ FAX (43) 5600



# 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました

市では今後3年間に必要な介護サービスの見込み量やサービスの確保方法などを計画した「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」(平成27～29年度)を策定し、これに基づき65歳以上の人の介護保険料を新たに決定しました。

## 基本理念

住み慣れた地域で 人と人が支え合うやさしさあふれるまち 幸手

- ▶基本目標1 高齢者の生きがいづくりと自立の支援
- ▶基本目標2 身近な地域で暮らし続けるための支援体制づくり
- ▶基本目標3 介護保険事業の円滑な推進

## 平成27～29年度 介護保険料(基準額)

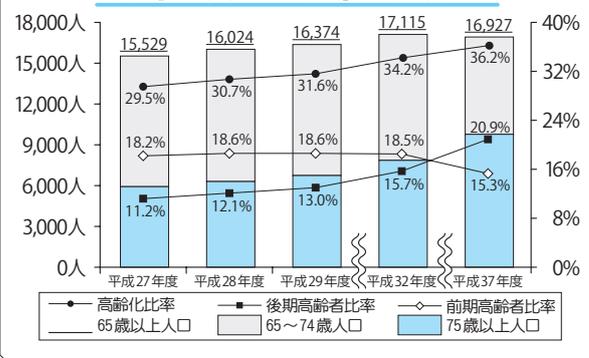
年額 56,400円(50,400円)

月額 4,700円(4,200円)

※〔 〕内は、前計画(平成24～26年度)における介護保険料(基準額)

この計画では、中・長期的な展望に立ち、平成37年(2025年)には約3人に1人以上が高齢者で、かつ後期高齢者(75歳以上)が前期高齢者(65～74歳)を上回ることが見込まれ、地域社会での支援体制を考えていく必要があることから、前計画(平成24～26年度)で進めてきた地域包括ケアの推進に向けた方向性を承継しつつ、より具体化した形を目指す観点から、住み慣れた地域(在宅生活の重視)における互助・共助による地域づくりを加え、目指すべき将来像としての基本理念と、その達成のための基本目標を定めています。

## 高齢者人口の将来の見込み



## 介護保険制度の改正について

### 介護報酬が改定されました (平成27年4月から)

介護報酬(介護保険サービスにかかる費用)が改定されました。

そのため、サービスを利用するときの利用者負担も変更になります。

### 介護老人福祉施設などの入所基準が 変わりました(平成27年4月から)

介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設への新規入所は、原則、要介護3以上の人が対象になりました。

### 介護保険負担限度額認定証の給付要件が 変わります(平成27年8月から)

下記①・②のいずれかに該当する場合は、施設入所などに係る費用のうち、居住費および食費の補助の給付対象になりません。

- ①配偶者に住民税が課税されている場合(世帯分離している場合を含む)
- ②預貯金(有価証券や投資信託などを含む)について、単身の場合は1,000万円、夫婦の場合は2,000万円を超える場合

### 介護保険負担割合証が発行されます (平成27年8月から)

要支援・要介護の認定を受けた人全員に、利用者の負担(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

- ※下記①・②のいずれにも該当する場合は、2割負担になります。
- ①65歳以上で本人の合計所得金額160万円以上の人
  - ②年金の収入金額と年金以外の合計所得金額が、単身の場合は280万円以上の人、65歳以上の人が2人以上いる世帯の場合は346万円以上の人

# 予防接種の ご案内

対象年齢になったら、早めに予防接種を受け、免疫を付けて感染症にかからないようにしましょう。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX (42)2130

## 平成 27 年度 子どもの 予防接種

生後 36 か月になるまでに受ける予防接種(ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻しん風しん混合ワクチン(第 1 期)・水痘ワクチン)の予診票つづりを、対象児が生まれた翌月に保護者へ郵送します。

※平成 26 年 5 月～8 月生まれの人は、1 歳になる月に、水痘ワクチンの予診票を郵送します。

### 《日本脳炎予防接種への対応を》

日本脳炎の積極的勧奨の差控えにより、平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人は、第 1 期・第 2 期の予防接種が行われていない可能性があります。20 歳になる前々日までが接種期間となりますので、まだ接種が済んでいない人は早めに接種しましょう。詳細については、お問い合わせください。

## 高齢者の肺炎球菌の定期予防接種

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の約 25～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいと言われています。平成 27 年度の対象者で接種を希望する人は、平成 28 年 3 月 31 日までに接種してください。

対象者	①	平成 27 年度に 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる人 ※右の年齢対照表参照
	②	接種日時時点で、60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳 1 級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示してください)
申込み	65 歳の人には、予診票を郵送します。それ以外の人は、健康増進課で予診票を受領してください。いずれの場合も、医療機関に予約後、接種をお願いします。	
料金	5,000 円	

### 【年齢対照表】

65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日 ～昭和 26 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日 ～昭和 21 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日 ～昭和 16 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日 ～昭和 11 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日 ～昭和 6 年 4 月 1 日生
90 歳	大正 14 年 4 月 2 日 ～大正 15 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 9 年 4 月 2 日 ～大正 10 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 4 年 4 月 2 日 ～大正 5 年 4 月 1 日生

※今までに 23 価肺炎球菌ワクチンを接種している人は対象外  
 ※現在、予診票をお持ちでも、上記年齢でない人は接種不可  
 ※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種料金は無料(接種時に受給者証を提示)  
 ※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同料金で接種可

### 【委託医療機関一覧】

医療機関名	電話	医療機関名	電話
秋谷病院	☎(42)2125	幸手耳鼻咽喉科医院	☎(43)8985
いじまクリニック	☎(40)5100	高梨医院	☎(42)0218
飯村医院	☎(42)0206	高梨クリニック	☎(43)5522
石塚医院	☎(43)7777	のうみクリニック	☎(42)7233
いわさきハートクリニック	☎(44)3810	野口内科小児科医院	☎(42)0123
牛村病院	☎(42)0025	のぶクリニック	☎(42)5126
香日向クリニック	☎(44)3001	東内科小児科医院	☎(42)0409
久我クリニック	☎(40)3105	堀中病院	☎(42)2081
斎藤医院	☎(42)9858	むさしのメディカルクリニック	☎(40)6001

(50 音順)



# いきいきクラブ教室

## 参加者募集

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 84338

FAX (43) 56000

### ▼介護予防で健康寿命を

#### 延ばそう

骨や関節、筋肉、動きの信号を伝える神経などが衰え、「立つ」「歩く」などの動作が困難になり、要介護や寝たきりになること、または、そのリスクが高い状態のことを「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」といいます。誰でも加齢とともにリスクが高まるため、早めに対策を始めることが大切です。

### ▼いきいきクラブ教室に

#### 参加しましょう

適度な運動は認知症予防にも効果があります。この教室では、バランス運動も含めた簡単筋トレやストレッチなどの運動に加え、栄養バランスやお口の健康（飲み込む機能の仕組みなど）についても楽しく学習できます。

**内容** バランス運動を含めた簡単筋トレ、脳トレおよび

ストレッツ、栄養改善講座、口腔講座、ロコモティブシンドローム講座

**対象** 市内在住の65歳以上の人（初めての人を優先）

**定員** 各20人（申込み順）

**参加費** 無料  
**持ち物** 室内用運動靴、汗拭きタオル、飲み物

※各教室の栄養改善講座の日は、炊いたご飯（1食分）、エプロン、三角きん、布きん2枚

**申込み** 印鑑を持参の上、直接介護福祉課へ

※申込みの際に健康チェックアンケートがあります。

## いきいきクラブ教室日程

まずは参加してみよう！

	①	②	③	④
と き	5月8日 ～7月24日 毎週金曜日 午後1時30分 ～3時	6月30日 ～9月15日 毎週火曜日 午前10時 ～11時30分	9月30日 ～12月16日 毎週水曜日 午前10時 ～11時30分	平成28年1月6日 ～3月23日 毎週水曜日 午前10時 ～11時30分
ところ	ウェルス幸手	南公民館	ウェルス幸手	ウェルス幸手
申込み	4月24日(金)まで	6月16日(火)まで	9月9日(水)まで	12月9日(水)まで



## えせ同和行為を排除しましょう

埼葛えせ同和行為対策強化月間

県東部で構成する埼葛郡市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け、連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問合せ 人権推進課 ☎(43) 1111 内線 162・FAX(44) 0257



### ▼同和問題とは

「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるという問題です。

これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出されたわが国固有の重大な人権問題です。

### ▼えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに、同和問題の解決に努力しているよう装い「高額な図書への購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」など、「ゆすり」・「たかり」などをする行為が「えせ同和行為」です。

えせ同和行為は、その不当な要求自体が人権侵

害ですが、同時に企業や行政機関、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植え付け、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や、人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。

### ▼えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で不当な要求をしてきても、断固として拒否し、終始き然とした態度で対応しましょう。

※その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、結果として同和問題の解決を遅らせることとなります。



### 公民館まつり

3月1日(日)北公民館で、第34回幸手市公民館まつり「発表の部」が開催されました。日ごろの練習の成果を発揮し、舞台は華やかな雰囲気になりました。



### 不用品交換事業「とりかえっこ」

2月28日(土)ウェルス幸手で「とりかえっこ」を開催しました。参加者は260人！今回は季節品を問わず160cmまでの衣料を回収しました。みなさんのご協力のおかげで、会場はたくさんの人で賑わいました。

### 吉田幼稚園 卒園記念お茶会

2月20日(金)東公民館で、吉田幼稚園年長組の卒園記念お茶会を開催しました。山西実教育長がお点前を披露し、子どもたちも自身でお茶を淹れる体験をしました。



### 図書寄贈式

3月12日(木)埼玉県土地家屋調査士会から「調べてみよう！！地面のボタンのなぞ」の本の寄贈を受けました。この本は、図書館、小・中学校図書室に配架します。

### 若草俳句会

「春近し・冬薔薇」

富士に落つ

夕陽乾に春近し

小林筑山・東五

田園の

土の色にも春近し

鈴木佐一・久喜市

冬薔薇や

大正生まれの人生訓

知久和子・五霞町

皆枯れて

我一輪の冬のバラ

齋木美山・北一

三允の

夢開き初む冬薔薇

坂本正女・中川崎

指先の

少し荒れたる春隣

吉羽安子・外国府間

冬そうび

真赤に子等の声高し

青木澄子・高須賀



## 新3学期制のスタート

### 学校教育課

平成17年度に2学期制を導入してからの10年間、学校教育を取り巻く環境の変化や学習指導要領の改訂などにより、時代のニーズは大きく変化してきました。

市では、これまでの2学期制の成果や課題、教職員や保護者対象のアンケート調査の結果などから、今後の方向性について検討を重ねてきましたが、児童・生徒に、今まで以上に確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成し、「生きる力」を育むことをねらいとして、平成27年4月から新3学期制をスタートすることとしました。

### 新たな3学期制施行により期待されること

- (1) 児童・生徒が長期休業ごとに学校の評価を振り返ることができる。これにより、家庭生活の中で心身ともに切り替えがしやすくなり、学習や生活の改善が図られる。
- (2) 学校は、2学期制で培ったさまざまな取り組みやきめ細やかな指導を一層充実させるとともに、土曜授業の実施などを含めた教育課程の工夫・改善により、児童・生徒の基礎・基本の定着や活用する力の育成、学習意欲の向上を一層推進できる。
- (3) 2学期制導入時とは異なる環境における、新たな3学期制の導入により、児童・生徒の知・徳・体をバランス良く育成し、「生きる力」を育む教育を推進できる。



### 幸手市身体障害者福祉会講話会

3月4日(水)老人福祉センターで、幸手市身体障害者福祉会主催の講話会が開催されました。幸手警察署員の寸劇を交えながら、交通安全と振り込め詐欺対策についての講話を通じ、日常生活の中での注意点について、楽しみながら具体的に知ることができました。



### さわやか野球教室

3月8日(日)ひばりヶ丘球場で「がんばろう日本・復興支援チャリティ さわやか野球教室」が開催されました。講師に読売巨人軍OBの定岡正二氏、古城茂幸氏を迎え、市内少年野球チームが指導を受けました。子どもたちは最初は緊張している様子でしたが、指導のとおり実践するとみるみる上達し、嬉しそうな笑顔を見せていました。

### 燎原短歌会

透明な

春の陽は満ついちめん

ソメイヨシノの

今生の白

西澤政江・中四

お手玉と

置き薬屋の紙ふうせん

杵き日のまま

小箱の中に

堀山徳子・中四

風にのり

ケーナの音色聞こえる

ポリビアの旅に

亡き友偲ぶ

大熊昭子・東五

霜柱ひかる

地の上に散り敷ける

山茶花のはな

紅の目にしむ

野村信子・戸島

サミットの

記念に植えし桜木の

日本各地の

花をいとしむ

桑島正江・東四

何か探す毎日

今日は地下街に

君待つ出口

わくわく探す

長下部主作・東五

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

# いきいき！健康ガイド



## 不妊治療費を助成します

**内容** 4月以降に受けた不妊治療のうち、助成対象となる治療費から県不妊治療費助成事業の支給決定額を控除した額を助成します(限度額10万円)。

**対象** つぎのすべてに該当する人  
①夫婦の一方、または双方が市内に在住していること  
②県不妊治療費助成事業の支給決定を受けていること  
③市税などを滞納していないこと

※申請方法や詳細については、健康増進課へお問い合わせください。

## 集まれ！6〜7か月ベビー

**とき** 4月13日(月)午前9時30分〜11時30分

## 乳幼児健康診査

**ところ** ウェルス幸手検診ホール

健康診査名および対象	実施日
4か月児健康診査 平成26年12月生まれの児	4月15日(水)
10か月児健康診査 平成26年6月生まれの児	4月14日(火)
1歳6か月児健康診査 平成25年9月生まれの児	4月7日(火)
3歳5か月児健康診査 平成23年11月生まれの児	4月28日(火)

**受付** 午前9時から  
**内容** 発育・発達・離乳食のほなし、身体計測、育児相談  
**対象** 平成26年9月・10月生まれの児

## 2歳半からの歯科健診とフッ素塗布

**とき** 5月7日(木)

**受付** 午後2時、2時30分、3時  
**ところ** ウェルス幸手検診ホール  
**対象** 平成21年4月2日〜平成24年11月生まれの児

通知が届かない場合は、ご連絡ください。

## 離乳食講習会

**とき** 4月10日(金)午前9時30分〜11時30分

**受付** 午前9時15分から  
**ところ** ウェルス幸手調理実習室  
**内容** 離乳食のすすめ方、調理実習、試食(保護者のみ)

**対象** 3か月〜6か月児の保護者  
**定員** 15組(申込み順)  
**持ち物** 母子手帳、エプロン、三角きん、布きん、筆記用具

《申込み・問合せ》  
健康増進課  
☎(42)8421・☎(42)2130

## パパママ教室

**対象** 市内在住の妊婦で、出産予定日がおおむね平成27年7月〜9月の人とその夫

と き	ところ (ウェルス幸手)	内 容
4月8日(水)	機能回復訓練室	産婦人科医のお話
4月16日(木)	検診ホール	歯科検診(妊婦のみ) 先輩ママと話そう
4月25日(土)	調理実習室	妊娠中の栄養(調理実習) パパ準備講座①
5月8日(金)	機能回復訓練室	お産の準備と 妊婦体操
5月17日(日)	第1会議室	赤ちゃんのおふる実習 パパ準備講座②

## かるがも相談

「落ち着かない」「コミュニケーションが取れない」など、就学前の幼児との関わりに心配がある人の相談をお受けしています。  
※日程などの詳細については、お問い合わせください。

## 健康づくりは幸せづくり

健康日本21幸手計画(第2次)の2年目です。この計画は、健康増進の施策に関するもので、年代や分野に応じた健康づくりに市民のみなさんと行政が一体となって取り組んでいくものです。  
▼幸手市の健康状況は？  
平成25年の市の病気の状況をみると、がんや心疾患、糖尿病が多く、1人あたりの医療費(国民健康保険)は県内3位と、高い傾向にあります。

1人ひとりが健康づくりに取り組み、健康を維持できる期間が長くなることは、みなさんが負担する医療費の抑制にもつながり、そして幸せにもつながっていきます。  
また、市が支出する医療費などの公費負担も抑えられることで、その分を、子育てサービスや高齢福祉サービスなどに充てる事が可能になります。  
では、どのようなことに取り組みれば良いのでしょうか？今回は、



### 2歳児歯みがきレッスン

とき 4月23日(木)

受付 ①午前9時30分 ②10時

③10時30分 ④11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 身体計測、育児相談、歯科衛生士による歯みがき指導

対象 ①～④2歳児 ③・④1歳

6か月児健診受診後の参加希望者

※平成25年2月・3月生まれの児には、個別通知しています。

定員 各15人(申込み順)

持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせの通知

### 乳がん・子宮頸がん 集団検診

とき 5月28日(木)・6月10日

(水)

### 健康相談

さい。

※ほかの検診については、本紙5月号、健康・環境カレンダー、市ホームページでご確認ください。

▼母子健康相談

とき 4月6日(月)、20日(月)、

受付 ①午後0時30分～1時

②午後1時15分～1時45分(子宮頸がんのみ受診の人は②のみ)

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 4月17日(金)

受付 午前9時30分～11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 保健師による尿検査、血圧測定、健診結果説明など

対象 市内在住の人

定員 10人(申込み順)

▼食生活相談

とき 4月17日(金)午前9時15分、10時15分、11時15分

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 血糖値が気になる人の食生活相談など

対象 市内在住の人

定員 各1人(申込み順)

27日(月)、5月11日(月)

受付 午前9時～11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

### あたまの健康チェック

1対1の対面方式で簡単な質問に答え、その結果を基に介護予防や認知症予防の説明をします。1年に1回程度チェックを受け、認知症予防に取り組みましょう。

とき 5月29日(金)午前9時30分～午後4時30分(1人あたり約45分)

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 記憶力チェック、介護予防アドバイス

対象 市内在住の65歳以上の人

定員 24人(申込み順)

費用 無料

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

### そのほか



年代に応じた健康づくりについてご紹介します。

#### ▼年代に応じた健康づくり

##### 【就学前】

食事・睡眠・歯みがきなどの基本的な生活習慣が大切です。

##### 【就学後～20歳代】

偏食、朝食抜き、無理なダイエットなどをせず、食べる・運動・休息といった体の基礎作りが大切です。

##### 【30～50歳代】

仕事や家事に追われ、運動不足や不規則な食生活が原因となり、健康を損ないやすい時期です。食生活の見直しと運動、定期的な健診(検診)が大切です。

##### 【60歳以上】

家の中にいる時間が増えることで、筋力の低下につながります。散歩や余暇の充実を図ることを意識し、健康管理に努め、心身ともに健康で豊かな生活を続けましょう。

##### ▼幸手市の取組み

「特定健診」や「がん検診」を実施しています。健診(検診)後は、特定保健指導で生活習慣と一緒に直すなど、結果をつぎへ生かす支援をしています。また、運動教室や健康講座も開催していますので、上手に活用し、各年代に応じた健康づくりに役立てましょう！



## げんきアップメニュー



今月は

しらすとチーズの

焼きおにぎり



今月は簡単朝食メニューの紹介です。忙しい朝でも、手軽にカルシウムがたっぷり摂れます。具たくさんみそ汁などを一緒に摂れば、一日の始まりにぴったり。しらすをかつおぶしや明太子に変えてもおいしくいただけます。

朝食をしっかり食べて、身体を目覚めさせる習慣をつけましょう。

#### 【材料】2人分(4個分)

- 温かいご飯 お茶碗2杯(300g)
- しらす 30g
- プロセスチーズ 2個
- 小松菜 30g
- めんつゆ(3倍濃縮) 大さじ1

#### 【作り方】

- ①チーズは5mm角程度に切る。
- ②小松菜をゆで、みじん切りにし、水気をしぼる。
- ③しらすはさっと湯通しする。
- ④温かいご飯をボールに入れ、めんつゆを入れてよく混ぜる。
- ⑤④にしらす、チーズ、小松菜を入れてよく混ぜ、4等分にして握る。
- ⑥フライパンに並べ、中火で両面をよく焼く。

(1人前 331kcal)

# わくわく!!

# 情報広場



## 休日・夜間納税相談

### ▼休日納税相談

とき 4月26日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

### ▼夜間納税相談

とき 4月10日(金)午後5時15分～9時

ところ 納税課

## 最終日曜日 市役所開庁日

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。4月は26日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

## 上下水道料金納入のため 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるように第2

浄水場を開庁しています。4月は28日(火)・30日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120



## 口座振替の対象 金融機関を追加

平成27年度から、市税などの口座振替ができる金融機関に、新たにつきの3銀行が加わりました。

### 【追加金融機関】

- ・三井住友銀行本・支店
- ・三菱東京UFJ銀行本・支店
- ・みずほ銀行本・支店

### 【ペイジー口座振替受付サービス】

口座振替の申請方法には、従来の金融機関窓口での申込みに加え、市役所窓口でペイジー口座振替受付サービスを利用した申込みもできます。なお、追加金融機関の受付は5月からになります。申請受付 市役所・ウェルス幸手

の開庁日午前8時30分～午後5時15分

### 申請場所

市役所/納税課・保険年金課

ウェルス幸手/介護福祉課

※このサービスによる申請は、金融機関窓口ではできません。

申請に必要なもの キャッシュカード(要暗証番号、個人の普通預金・通常貯金口座のみ)、本人確認書類(運転免許証など)

問合せ 納税課 内線152・FAX(43) 1125

## 新しい民生委員の紹介

4月1日付で、つぎの人が民生委員・児童委員となりました。お知らせします(敬称略)。

阿部 尚武 ☎(43) 3739

担当区域 中3丁目3～7・13～17番

問合せ 社会福祉課 ☎(42) 8435・FAX(43) 5600

## ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございました。市では、ご寄附をいただいた人

に、感謝の気持ちを込めて「特選幸手のこしひかり特別栽培米(新米)」を贈呈しています。なお、平成27年は、白米15kgまたは玄米17kgから選択していただけます。随時受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。

平成27年2月寄附者数 28人

平成26年度寄附者数 4536人

平成26年度寄附金額 4606万9200円

※寄附金の受付状況は、市ホームページに掲載しています。

ページに掲載しています。

問合せ 税額控除以外全般は財政課 内線253・FAX(43) 3783

寄附金に対する税額控除関係は税務課 内線132・FAX(43) 1125

## 行政書士無料相談会

とき 4月21日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事

故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(737)5615

## くらしの110番

パソコンに突然出た警告表示は有料ソフトの広告かも?

### 【事例】

「あなたのお使いのパソコンを点検した結果、1000件のウイルスが見つかった。すぐに対応しないと増える。駆除するには、今すぐダウンロード」と、パソコンの画面に突然表示された。警告画面から対策ソフトのようなものを購入し、代金3000円を支払った。しかし、その3日後にまた同じ警告画面が出たので、前回の手続きに失敗したのかと思い、再度ダウンロードして支払いを行ったものの、パソコンは何ら改善されていないようだ。解約したいものの、解約方法が書かれていない。どうしたら良いか?

パソコンの画面に使用中のパソコンの危険などを知らせる「警告表示」が突然現れることがあります。警告表示が、本当の危険を知らせるものであるとは限りません。消費者の不安をあおり、有料ソフト購入手続きに誘



# 市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 図書館からのお知らせ

平成27年度から、図書館および香日向分館は、新たに指定管理者制度を導入し、図書館流通センターにより管理運営を行います。これに伴う開館時間の変更などについてお知らせします。

### ▼開館時間の変更

本館／午前9時～午後7時  
香日向分館／午前9時～午後5時  
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、特別整理期間、年末年始

### ▼香日向分館カフェコーナー

できたてコーヒーなどを飲みながら、くつろいでいただけるスペースを新たに用意しました。ぜひ、ご利用ください。

問合せ 図書館☎(42)0169・  
FAX(44)0536

香日向分館☎(42)8877

## 難聴児補聴器 購入費助成事業

市では、4月から、身体障害者手帳の交付対象とならない市内居住の軽度・中等度難聴児(18歳未満)を対象に補聴器購入費の一部を助成する事業を開始しました。

※世帯の市民税額などにより、対象外となる場合があります。申請方法などの詳細については、お問い合わせください。

■2月の幸手市内の消防出動件数／救急車出動件数189件(急病101件、交通事故15件、そのほか73件) 火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給額の改定

4月から、支給額が改定されましたのでお知らせします。

	支給月額	
	改定前	改定後
児童扶養手当(児童1人)	41,020円 ～9,680円	42,000円 ～9,910円
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

## 生活困窮者自立支援事業

市では、4月から、生活上の困難に直面している市内在住の人(生活保護受給者を除く)を対象に、地域において自立した生活が行えるよう、1人ひとりの状況に応じた自立相談支援事業を開始しました。

支援内容 本人が抱える課題を把握し作成した支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた支援を行います。また、離職により住宅を

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

失った人(失うおそれが高い人を含む)で、所得などが一定水準以下の人を対象に、有期で住居確保給付金を支給します。相談受付 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

相談場所 社会福祉協議会(ウエルス幸手内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

## 遺言の日記念 相続問題相談会

埼玉弁護士会が開催するこの相談会では、弁護士が無料で遺言や相続に関する法律相談に応じます。とき 4月18日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

ところ 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)

料金 無料(事前申込み不要)

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター☎048(710)5666

## 合併処理浄化槽 設置費の一部を補助

単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、設置費の一部を補助します。

対象 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽(5人槽)へ転換する人

※平成27年度補助対象は5人槽への転換に限らせていただきます。

※建築確認を必要とする新築、増築、改築は対象となりません。

地域 公共下水道の計画区域および農業集落排水事業の採択地区を除く市内全域

補助額 23万7000円

※単独処理浄化槽やくみ取り便槽を処分(撤去、最終処理など)する場合は6万円を加算した額

申請方法 工事着手前に、申請書(環境課で配付)を提出

※補助件数には限りがあります。

※そのほかの条件により補助の対象とならない場合があります。

問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

とき 5月12日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572・574)でも相談をお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

導する「広告」の可能性がります。【消費者へのアドバイス】

①突然警告が出て、信頼できるものかどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。

②ウイルス対策ソフトなどを購入するときは、複数の製品を比較検討しましょう。また、問い合わせ先が外国の場合、日本語で問い合わせができる窓口の有無も判断材料の一つです。

③購入にあたっては、料金や契約の有効期間、更新の有無などを確認しておきましょう。

④警告表示が出るのは、消費者がパソコンのOS(基本ソフト)などを最新でない状態のまま使用していることも原因の一つです。OSなどの自動更新機能を活用し、常に最新の状態に保ちましょう。

⑤困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ 消費生活センター(市民協働課内)内線192・FAX(44)0257(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)

消費生活センター春日部☎048(734)0999・FAX048(739)1152

# 市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 武道館施設予約 方法の追加

武道館の施設予約について、5月からはホームページ内「幸手市公共施設予約・案内システム」から予約できるようになります。ぜひ、ご利用ください。

利用開始 5月1日午前11時から  
問合せ 武道館☎(43)0190

## 上下水道料金の徴収委託

上下水道の検針および料金の徴収事務については、平成29年3月31日まで㈱日本ウォーターテックスに委託しています。

※料金の支払い方法には、納入通知書または口座振替があります。  
○納入通知書/通知書に記載された水道事業収納取扱金融機関および指定コンビニエンスストアをご利用ください。

○口座振替/取扱金融機関窓口で、口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、手続きをお願いします。

## ▼水道管理課からのお願い

水道水が供給されている建物の解体や敷地の整地の際、水道メーターが支障となる場合には、事前に水道管理課へご連絡ください。

なお、設置された水道メーターを破損・紛失した場合は、補償して

いただきますのでご注意ください。  
問合せ 水道管理課☎(48)0050  
☎(48)0120

## 特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定

これらの手当は、在宅で重度の障がいを持ち、日常生活において常時特別の介護を要する人を対象にした手当です。

4月から、支給額が改定されましたのでお知らせします。

	支給月額	
	改定前	改定後
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

※障害者手帳や療育手帳などの所持により支給されるものではなく、所得や医師の診断書に基づき支給判定しています。

問合せ 社会福祉課☎(42)843

5・☎(43)5600

## 建築無料相談室

とき 5月12日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572・574)でも相談をお受けします。

問合せ 建設埼玉葛幸手支部☎(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手分会☎(48)0875

## 総合相談センター 出張法律相談会

とき 4月2日、16日、5月7日、21日、6月4日、18日、7月2日、16日

16日いずれも木曜日午後1時30分～4時30分(1組1時間)

ところ 白岡市保健福祉総合センター(白岡市千駄野445)ほか

内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更など

相談料 無料

予約方法 総合相談センター☎048(838)7472へ電話

問合せ 埼玉司法書士会事務局☎048(863)7861

## 就学援助の申請受付

小・中学生がいる家庭で学用品や給食費などの支払いが困難な家庭に、費用の一部を援助します。

対象

- ・生活保護が停止・廃止された家庭
- ・市民税が非課税・減税された家庭
- ・児童扶養手当の支給を受けている家庭
- ・特別な事情(災害など)が理由で

経済的に支払いが困難な家庭

申請期限 4月30日(木)まで

申請方法 申請書(各学校で配布)に必要な事項を記入、押印(スタンプ式不可)の上、学校教育課または各学校へ

添付書類 賃貸住宅在住の場合、契約書、家賃通知書などの写し

※期限後の申請の場合、申請月の翌月分から支給になります。また、一部援助できないものもあります。

※毎年度、申請が必要です。また、この認定の審査には市民税の申告内容を参考にしますので、必ず申告をしてください。

問合せ 学校教育課 内線634・☎(43)3188



## 子育てサロン(陽だま)

とき 4月10日(金)午前10時～11時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館児童室

内容 春だ、一緒にあそぼう!

対象 小学校就学前の幼児と保護者

参加費 無料

問合せ 植田さん(主任児童委員)☎(44)0179

社会福祉課☎(42)8435・☎(43)5600



## ▼蓮田市

第7回ふるさと水辺ウォーク

とき 5月10日(日)午前9時から(受け付けは8時30分から)

ところ 蓮田市総合市民体育館パルシー(蓮田市大字関戸2343)

内容 水や緑あふれる市内を一緒に歩く1000人ウォーク

コース 約10km、約7km、約3km  
※ゴール後に食事や抽選会あり

参加費 2000円

問合せ 蓮田市コミュニティづくり推進協議会事務局(蓮田市自治振興課内)☎048(768)3111内線227

## ▼杉戸町

杉戸宿めぐり

とき 4月4日(土)、24日(金)午前9時30分～正午(集合は9時15分) ※5月・6月も開催

ところ 杉戸町中央公民館(杉戸町杉戸3-9-5)

内容 杉戸宿案内人による史跡案内・歴史探訪

対象 中学生以上の人

定員 25人(申込み順)

参加費 1000円(保険代を含む)

申込み・問合せ 杉戸町観光協会☎(32)3719

子育て支援センター事業

親子プレイルーム

キッズテラスイベント

	キッズテラスで遊び隊	親子で遊び隊	親子でお話きき隊
とき	全5回(不定期) 5月8日(金)	毎月第2火曜日 4月14日(火)	毎月第3火曜日 4月21日(火)
ところ	ウェルス幸手 キッズテラス	ウェルス幸手親子プレイルーム	
内容	シャボン玉遊びなど	体操や手遊び、親子でふれあい、楽しめる遊びなど	
対象	小学校就学前の幼児と保護者(自由参加)		

※キッズテラスで遊び隊は、雨天時は親子プレイルームで開催

申込み 4月13日(月)から電話または直接子育て支援課へ  
問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8454・FAX(42) 2130

どんぐりキッズ幸手

▼誕生日イベント  
とき 4月17日(金)午前10時〜午後2時  
内容 簡単な誕生カード作り  
※誕生会形式ではありません。  
対象 4月生まれの乳幼児  
▼作ってあそぼう!  
とき 4月27日(月)・28日(火)午前10時〜午後2時  
内容 こいのぼり作り  
対象 乳幼児と保護者  
問合せ どんぐりキッズ幸手 ☎(53) 4445

おはなし会

▼親子ピクス  
とき 4月27日(月)、5月11日(月)、18日(月)、25日(月)午前10時30分〜11時30分(全4回)  
ところ ウェルス幸手2階多目的室  
内容 親子で楽しむエアロピクス  
講師 小野里 輝美氏  
対象 1歳以上の幼児と保護者  
定員 15組(申込み順)  
参加費 1人84円(保険代)  
持ち物 運動靴(室内用)、飲み物、運動のできる服装、タオル、着替え

▼おはなしの森  
対象 幼児・小学生  
とき 4月8日(水)・22日(水)午前10時30分から  
内容 パネルシアター「はははははは」

▼おはなしの森  
対象 幼児・小学生  
とき 4月8日(水)・22日(水)午前10時30分から  
内容 パネルシアター「はははははは」

▼おはなしの森  
対象 幼児・小学生  
とき 4月8日(水)・22日(水)午前10時30分から  
内容 パネルシアター「はははははは」

2月の水の使用量/総配水量51万2727.3m(前月の総配水量56万3936.3m)

申込み 4月13日(月)から電話または直接子育て支援課へ  
問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8454・FAX(42) 2130

健康力アップ教室2015

市では、福島県立医科大学看護学部とタイアップして、健康力アップ教室を開催します。  
この教室は、自分の体力に合った運動メニューを知り、続けていくためのヒントを知りたい、得たい人には必見の運動教室です。  
とき ①5月20日(水) ②6月9日(火) ③9月3日(木) ④9月17日(木) ⑤12月9日(水)午前9時30分〜11時35分(全5回)  
ところ ウェルス幸手トレーニング室など  
内容 ①・③体力測定とメディカ

ルチエック(血液検査など)  
②・④・⑤運動処方と実技指導  
対象 市内在住の人  
定員 25人(申込み順)  
費用 無料  
申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

▼心を学ぶ写経教室  
とき 4月10日〜10月23日毎月第2・第4金曜日午後1時〜午後3時(全14回)  
講師 野口 博道氏(生涯学習インストラクター)  
定員 20人(申込み順)  
参加費 各5000円(別途、テキスト代5000円)  
持ち物 筆記用具

▼中学生までのヒップホップダンス教室  
とき 4月14日〜6月23日火曜日①午後4時〜5時 ②午後5時〜6時  
対象 ①3歳〜小学校3年生 ②小学校4年生〜中学生  
講師 ダンススクール講師  
定員 各30人(申込み順)  
参加費 各3000円(保険代含む)  
持ち物 運動できる服装、運動靴(室内用)、飲み物  
問合せ コミュニティセンター ☎(43) 9390・FAX(43) 9391

▼久喜市 鷲宮地区コミュニティ祭り  
とき 5月17日(日)午前10時〜午後3時  
ところ 鷲宮総合支所庁舎駐車場、コミュニティ広場  
内容 アトラクション、食べ物味自慢、ミニSL、大抽選会、はしご車、フリーマーケットなど  
問合せ 鷲宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷲宮総合支所市民課内) ☎(58) 1111

▼白岡市 第4回オープンガーデン白岡  
とき 4月25日(土)、26日(日)、5月16日(土)、17日(日)午前10時〜午後4時  
ところ 市内会員の庭園(約20園)  
内容 花や緑で彩られた個人の庭園を一般開放します。  
※詳細は、観光協会・白岡市役所で配布するガイドマップを参照  
問合せ 白岡市観光協会 ☎(92) 8151

▼宮代町 企画展「江戸時代の百間中島村」  
とき 5月10日(日)までの午前9時30分〜午後4時30分  
※月曜休館(祝日は開館)  
ところ 宮代町郷土資料館(宮代町西原289)  
内容 百間中島村道仏地区最後の名家岩崎家から発見された江戸から明治時代の古文書や絵図4000点の一部を展示  
問合せ 宮代町郷土資料館 ☎(34) 8882

▼久喜市 鷲宮地区コミュニティ祭り  
とき 5月17日(日)午前10時〜午後3時  
ところ 鷲宮総合支所庁舎駐車場、コミュニティ広場  
内容 アトラクション、食べ物味自慢、ミニSL、大抽選会、はしご車、フリーマーケットなど  
問合せ 鷲宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷲宮総合支所市民課内) ☎(58) 1111

▼白岡市 第4回オープンガーデン白岡  
とき 4月25日(土)、26日(日)、5月16日(土)、17日(日)午前10時〜午後4時  
ところ 市内会員の庭園(約20園)  
内容 花や緑で彩られた個人の庭園を一般開放します。  
※詳細は、観光協会・白岡市役所で配布するガイドマップを参照  
問合せ 白岡市観光協会 ☎(92) 8151

▼宮代町 企画展「江戸時代の百間中島村」  
とき 5月10日(日)までの午前9時30分〜午後4時30分  
※月曜休館(祝日は開館)  
ところ 宮代町郷土資料館(宮代町西原289)  
内容 百間中島村道仏地区最後の名家岩崎家から発見された江戸から明治時代の古文書や絵図4000点の一部を展示  
問合せ 宮代町郷土資料館 ☎(34) 8882

児童館へいこう

▼わらべうたベビーマッサージ  
とき 4月17日(金)午前10時30分  
分 11時30分

講師 小野崎 香織氏(わらべうたベビーマッサージインストラクター)

対象 生後2か月ごろから歩き始める前までの乳児と保護者  
定員 10組(先着順)

持ち物 湯ざまし、バスタオル、オムツ

申込み 当日午前10時から直接児童館へ(事前申込み不要)

▼こいのぼりレーシングカー作り  
とき 4月23日(木)午前10時30分  
分 11時30分

対象 2歳以上の幼児と保護者  
定員 15組(先着順)

申込み 当日午前10時から児童館へ(事前申込み不要)

▼母の日のプレゼント作り  
とき 5月9日(土)午前10時~11時45分

内容 フラワーアレンジメント

講師 川田 道代氏

対象 小・中学生、高校生  
定員 15人(申込み順)

申込み 4月18日(土)~5月8日(金)に児童館へ(開館時電話予約可)

問合せ 児童館 ☎(43)5521

合気道初心者教室

とき 4月18日~5月16日毎週土曜日午前11時~正午(全5回)

対象 小学生以上の人(小学生は要保護者同伴)

参加費 1500円(保険代含む)  
申込み・問合せ 武道館 ☎(43)0190

アスカル幸手

▼ヨガレッスン  
とき 5月13日~7月15日毎週水曜日午後7時30分~8時30分(全10回)

講師 磯野 直子氏ほか  
定員 60人(申込み順)

参加費 5000円(全10回分)

▼トレーニング室・スタジオレッスン  
無料お試しキャンペーン

まだトレーニング室をご利用されたことのない人、健康体操やエアロビクスなどに初めて参加される人を対象に、無料お試しキャンペーンを実施しています。この機会に、ぜひ、ご利用ください。

とき 6月30日(火)まで

※詳細については、本紙折込みチラシをご覧ください。

申込み・問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828

募集

管理栄養士  
パート職員募集

勤務時間 午前9時~午後5時(週3~5日)

※勤務日などについては相談に応じます。

期間 採用~平成28年3月31日

※期間に変更になる場合があります。  
勤務場所 健康増進課(ウェルス幸手内)

内容 栄養指導全般(乳幼児健診や特定健診における栄養指導、健康教育、電話・来所相談など)

募集人員 1人

賃金 月額9000円  
申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421 FAX(42)2130

国勢調査調査員を募集

10月1日の国勢調査の実施にあたり、調査票配布などの調査業務に携わっていただける調査員を多数募集しています。

応募要件 つぎのすべてに該当する人

- ①市内在住の20歳以上の健康な人  
②調査活動に熱意をもち、責任を持って調査事務を遂行できる人  
③秘密の保護に関し信頼のおける人  
④税務・警察・選挙に直接関係ない人  
⑤暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

活動期間 8月下旬~10月下旬

内容 ①調査員説明会への出席 ②担当する地域の確認 ③調査についての説明と調査書類の配布 ④調査票の回収 ⑤調査票の整理と提出

報酬 約3万~4万円(1調査区40~80世帯)

※報酬は調査世帯数や受け持ち地域数により変わります。

募集期間 5月29日(金)まで

申込み 申込書に必要事項を記入の上、電算室(市役所第二庁舎2階)へ持参してください。

※申込書は、市役所(総合案内・電算室・政策調整課)、ウェルス幸手、各公民館のほか、市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 政策調整課 情報統計担当(電算室)内線683・FAX(43)1122



▼れんげそう作業所

フリーマーケット出店者募集

○日時/5月31日(日)午前11時~午後2時 ※雨天時は6月7日(日)に順延

○場所/倉松公園遊歩道(杉戸第二小学校裏)

○申込み/4月6日(月)以降の月曜日金曜日午前9時~午後5時(祝日を除く)

○問合せ/れんげそう作業所 ☎(34)9451

▼やさしい日常英会話サークル

ハローの会会員募集

○日時/毎週金曜日午前9時30分~11時(月4回)

○場所/西公民館

○月会費/3000円

○問合せ/小森谷さん ☎(48)7147

▼スポーツ吹き矢参加者募集

○日時/毎週火曜日午後1時~3時

○場所/武道館

○月会費/1000円

○問合せ/神山さん ☎(42)2708

▼気功ヨガクラブ

十美・整体教室会員募集

○日時/毎週①水曜日 ②金曜日

○時間/午前10時~11時30分

○場所/①中央公民館 ②コミュニティセンター

○月会費/3000円

○問合せ/豊田さん ☎(48)0909(2747)1102

▼箏おさらい会

やさしい箏の音色を楽しんでみませんか?

○日時/5月10日(日)午後2時30分から

○場所/コミュニティセンター和室

○内容/花によせて(さくら、夕顔、六段など)

○問合せ/沖さん ☎(40)3258

# 各種相談

## ◆法律相談(要予約)

とき 4月9日(木)・23日(木)  
午後1時～4時30分

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室  
問合せ 市民協働課 内線174

## ◆行政相談

とき 4月9日(木)午前9時30分～正午  
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

問合せ 市民協働課 内線174

## ◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木・金曜日午前10時～  
午後3時30分(正午～午後1時を除く)

ところ 市民協働課(電話相談は内線192)  
問合せ 市民協働課 内線174

## ◆人権相談

とき 4月9日(木)午前9時30分～正午  
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A

問合せ 人権推進課 内線162

## ◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時  
(受付は午後3時30分まで)

ところ 市役所本庁舎1階相談室  
問合せ 商工観光課 内線593、相談室 内線184

## ◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  
ところ ウェルス幸手家庭児童相談室

問合せ 子育て支援課 ☎(43)2447(相談室直通)

## ◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター  
(ウェルス幸手社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

## ◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 4月9日(木)・23日(木)午後1時～4時  
ところ ウェルス幸手社会福祉協議会相談室

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

## ◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日  
午前9時30分～午後3時30分

ところ 心すこやか支援室(旧保健センター内)  
※小・中学生のほか、卒業生の相談可

問合せ 心すこやか支援室 ☎(42)0356

## ◎初めてのパンとお菓子づくり講座

日時 4月28日・12月24日 毎月第4土曜日午前9時30分～午後0時30分(全8回) 場所 ウェルス幸手調理実習室 ○定員 20人(先着順) ○月会費 1500円、非会員2000円(保険代含む) 別途、食材費各回1000円 ○申込み/4月22日(水)までに電話 ○問合せ/上原さん ☎(43)6841

# 市役所の代表電話は ☎43-1111 です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 市民農園利用者募集

貸付期間 5月1日(金)～平成28年3月31日(木)

ところ 大字幸手2814-1

募集区画 1区画(30㎡)

使用料 年間7000円

※年度途中からの利用の場合は、月割計算した金額となります。

申込み 4月22日(水)までに電話

※申込み多数の場合は抽選

問合せ 農業振興課 内線535

FAX(43)1123

## 子どもの体験活動 コーディネーター募集

活動内容 ①小学生向け情報紙「わくわく幸手っ子ブチ」・壁新聞「さてライト新聞」の企画・編集および主催事業(バスツアー・体験教室)の企画

内容 食品販売店での買い物を通して食品の表示状況を確認し、

## 県食品表示調査員募集

43・FAX(42)5803

問合せ さつて子どもセンター事務局(社会教育課内)内線6

明記)も受け付けています。

satte.ig.jp)での申込み(住所、氏名、年齢、電話番号を

※電話、メール(k-syakai@city.ig.jp)での申込み(住所、氏名、年齢、電話番号を

申込み 社会教育課窓口へ

期間 委嘱日～平成28年3月末

報酬 1回の活動につき2000円

対象 20歳以上の人

募集人数 2人

業期間など

活動日 ①平日夕方

②土曜・日曜日、学校の長期休業期間など

③小・中学生編集部員「サークル」の取材同行、主催事業の運営

定期的に報告(年間20店舗程度)

任期 6月～平成28年3月

対象 県内在住の20歳以上の人

謝金 5000円/年

※申込み方法などの詳細については、お問い合わせください。

問合せ 県農産物安全課 ☎048(830)4110

## 国税専門官採用試験

第1次試験日 6月7日(日)

申込み 人事院ホームページ

(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)から

受付期間 4月1日(水)午前9時～13日(月)(受信有効)

※受験資格などの詳細については、ホームページを参照、またはお問い合わせください。

問合せ 春日部税務署総務課 ☎048(733)2113

## ▼輪の会会員募集(失語症)

日時/毎月第1金曜日午前10時～午後2時 ○場所/ウェルス幸手ソーシャルクラブ交流コーナー ○内容/歌や会話を通した言語のリハビリ

問合せ/星野さん ☎090(1703)6014

## ▼50歳からのシェイプ体操

中高年向けの楽しいレッスンです。みなさんの参加をお待ちしています。

日時/毎週火曜日午後1時30分～2時30分 ○場所/コミュニティセンター ○月会費/2000円 ○問合せ/小川さん ☎(44)3413

## ▼健康リズム体操初心者講習会

ポールやラップの芯などを使い、シニアや初心者でも年齢を問わず楽しめる体操です。

日時/4月15日(水)・22日(水)午前10時～11時30分 ○場所/武道館 ○対象/一般女性

参加費/無料 ○問合せ/佐々木さん ☎090(7279)2867

## ▼インディアカ協会会員募集

片手で羽根をレシーブ・トス・アタックするスポーツです。まずは、相談のお電話を!

問合せ/横張さん ☎090(1999)3353

## ▼幸手市ゲートボール連盟

年齢・性別を問わず、手軽で簡単、楽しいスポーツです。

日時/毎日午前9時～正午 または午後1時～3時 ○場所/西公民館ほか ○年会費/3500円 ○問合せ/佐藤さん ☎(42)5431

## ▼「すざいスポ」初心者体験教室

日時/4月26日(日)・28日(火)午前9時～11時30分 ○場所/国体記念運動広場(カルスタすぎと隣) ○内容/公認指導員によるレッスンなど

参加費/全2回5000円(保険代含む) ○問合せ/森さん ☎(34)7657

## ▼クラブ幸手

HPD://www.club-satte.org/

## ◎野菜を作るう会参加者募集

日時/毎週土曜日午前7時～9時 ○場所/大字神明内501

ほか ○定員/10人(先着順)

年会費/6000円(保険代を含む) 別途、苗・種代

問合せ/石川さん ☎(48)0565

広報さては、市内公共施設、駅、銀行などでも配布しています。  
 また、朗読ボランティアグループ幸手のみなさんのご協力により、広報さてはテープ版、CD版の提供もしています。  
 ご希望の方は、社会福祉協議会 ☎(43)3277・☎(40)1460 にお問い合わせください。

## 休日当番医

診療時間は午前9時から正午まで、急患の診療を行います。

- ▶ 4月 5日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科
  - ▶ 4月12日(日) いわさきハートクリニック☎(44)3810  
内科・循環器科
  - ▶ 4月19日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科
  - ▶ 4月26日(日) いわさきハートクリニック☎(44)3810  
内科・循環器科
  - ▶ 4月29日(祝) 秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
  - ▶ 5月 3日(祝) 堀中病院 ☎(42)2081  
内科・整形外科
  - ▶ 5月 4日(祝) 秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
  - ▶ 5月 5日(祝) 堀中病院 ☎(42)2081  
内科・整形外科
  - ▶ 5月 6日(祝) 秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
- ※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

## 早紀ちゃん (1歳)



渡邊友二・亜矢さん(中川崎)の長女  
元気で明るく、  
笑顔で育ってね😊

## 諒太郎ちゃん (1歳7か月)



新井友和・真裕美さん(木立)の長男  
お姉ちゃん大好き☆  
元気に大きくなってね!

# わが家のアイドル

## 侑里ちゃん (2歳)



寺川政彦・真里さん(幸手)の長男  
健康で優しく育ってね!

## 藍ちゃん (1歳5か月)



佐々木卓也・富子さん(神明内)の長女  
いつも元気いっぱい!!  
お兄ちゃんと仲良くね😊

## 所感雑感

3月は別れの季節です。おはなしの会ピーカーブが3月5日(木)、10年以上にわたる活動に幕を閉じました。最後の会にはたくさんのファンが集まり、惜しむ声に包まれました。代表の佐藤茂子さんは「長い間、みなさんに楽しんでいただけていたら良かったです」と優しく微笑みました。

ピーカーブからももらった温かいおはなしを胸に、子どもたちは新しい出会いの季節を迎えます。



## 結愛ちゃん (1歳10か月)



阿部川清仁・恵理奈さん(下川崎)の長女 中川純一・木綿子さん(緑台1)の長女  
元気がいっぱい育ってね♡

## 陽菜ちゃん (2歳)



元気で優しい  
女の子になってね♡

わが家のアイドル募集中!  
2歳未満のお子さんのお写真を募集しています。申込みは秘書室まで♪

編集・発行▼幸手市役所秘書室

〒340-0192 幸手市東4-6-8  
 ☎0480(43)1111 内線223  
 ☎0480(43)7088

この広報紙は資源保護のため、再生紙およびベジタブルインキを使用しています。

ピアノ科 バイオリン科 リズム科(2才~) 他  
**カワイ楽器特約店**  
**ムラセ楽器センター音楽教室**  
**春の無料体験受付中!!** ♪2・3才児クラス♪

体験日程: 4/8, 10, 13, 15, 16, 18, 20, 22, 他

リズムとちいこコース(新2・3才児) 2,500円(月4回) <入金金無料>  
 ~楽しみながらリズム感・音感を身につけると共に、知育も行ってあります~

リズムとけんぼんコース(新年少、新3・4才) 3,000円 ♪基礎コース(新年中、年長)

●幸手教室(ヨークマートそば) ※税別  
 ●杉戸高野台教室(駅より徒歩3分)、他

**43-4808**

地球に優しいエネルギー 天然ガス

ガスにあった正しい  
器具を使いましょう

豊かな暮らしのパートナー

**幸手都市ガス株式会社**

☎0480-42-4311  
<http://www.sattetg.co.jp>

**相続 契約書 許認可**

おずかしい書類作成・面倒な手続きの代行  
 女性行政書士が親切・丁寧にお手伝いします

 お気軽に  
お問合せください 幸手市上高野2487-1  
[www.nakamura-aso.com](http://www.nakamura-aso.com) ☎050-3577-4510

**島田法務行政書士事務所**

遺言相続 内容証明 家系図  
 会社設立 建設業許可 農地転用

緑台1-60-5オリオンビル1階  
 電話 0480-31-6151  
 ホームページ:「島田法務行政書士事務所」で検索